

犬山市議会第111号議案

令和8年度犬山市木曽川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）

令和8年度犬山市の木曽川うかい事業費特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ238千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,991千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年10月27日提出

犬山市長 原 欣 伸

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 繰入金		47,692	238	47,930
	1 一般会計繰入金	47,692	238	47,930
歳 入 合 計		57,753	238	57,991

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 鵜飼事業費		57,752	238	57,990
	1 運営費	57,752	238	57,990
歳 出 合 計		57,753	238	57,991

犬山市議会第111号議案添付

令和8年度

犬山市木曾川うかい事業費特別会計補正予算事項別明細書

単位：千円

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 繰入金	47,692	238	47,930
歳 入 合 計	57,753	238	57,991

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 鵜飼事業費	57,752	238	57,990			238	
歳出合計	57,753	238	57,991			238	

2 歳入

(款) 1 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
1 一般会計繰入金	47,692	238	47,930
計	47,692	238	47,930

節		説	明
区	分		
1	一般会計繰入金	238	一般会計繰入金 238

3 歳出

(款) 1 鵜飼事業費

(項) 1 運営費

目	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 維持管理費	57,752	238	57,990			繰入金 238	
計	57,752	238	57,990			238	

節		説 明	
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	238	1 一般管理 負担金	238
		玉掛け技能講習会負担金	68
		2 級船舶免許取得負担金	170